広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42, 517, 5125, 29番

田園都市建設費をおりこんだ
36年度の予算総額3億7,0734千円

議会報告特集号

六日間の審議で54件可決
一般会計で二億四千四百万円

三月の定例市議会は、去る六日から十一日にいたる六日間の会期で開かれ、昭和三十六年度予算など五十四件（内本会議最終日に提案された追加議案三件含む）を審議いたしました。本会議第一日のほう頭、大塚市長から別掲のように、昭和三十六年度の市政の基本方針、市財政の展望そしてことしは何をやるか何をやりたいかと約四十五分にわたって力強くのべられました。

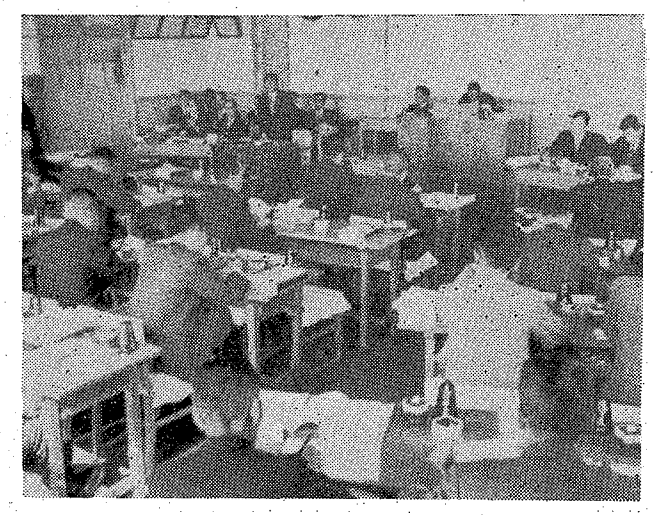

【写真は本会議場】

審議経過

定例市議会は日程にしたがって逐次議案が上程され、本会議第一日には三十八件を原案通り可決し、そのほか都市計画北越谷土地区画整理事業施行規程制定については建設常任委員会に審査を付記して予定の審議を結了、第二日目は一般会計や四特別会計の追加更正予算など五件を原案通り可決々定しいよいよ昭和三十六年度の一般会計予算案を審議しました。この予算は市一年の方向をおりこんだものであり詳細審議する必要ありとして各常任委員会に所管事項をそれぞれ付記して審査を行なうことにしました。第三日目には昭和三十六年度の六特別会計予算案審議を行ないこれも前日の一般会計と同じく各常任委員会に審査を付記し本会議を終了しました。本会議終了後、各常任委員会が十日まで開かれ、所管事項について慎重審議が続けられました。最終日の十一日に本会議が開会され、各常任委員長から審査付記された所管事項の審査結果報告が行なわれ、委員長報告通りいずれも原案可決をみ、ここに昭和三十六年度一般会計二億四千四百十二万七千八十二円と六特別会計（公益質屋、国保事業、病院診療所、都市計画、同区画整理事業、水道事業の各会計）一億二千六百六十万七千七百三円の計三億七千余万円が決定したわけです。引き続き追加議案三件（警察庁舎の寄付受入れなど）を審議しましたがいずれも原案通り可決々定しました。なお決定した昭和三十六年度の一般会計、特別会計の各予算、それ以外の可決決定された主な議案について別掲の通り説明いたします。

決定した各会計の予算額
（　）は前年度当初予算額

△一般会計、二四四、一二七、〇八二円（二一〇〇、一六〇、三八四円）

△特別会計

（イ）公益質屋費、三、〇九四、一〇〇円（三、五六六、一〇〇円）

（ロ）国保事業勘定、四一、九〇〇、〇〇〇円（三三、七二〇、〇〇〇円）

（ハ）国保施設勘定、七、三六六、一〇三円（七、二八〇、〇〇三円）

（ニ）都市計画事業費、二一、一〇一、五〇〇円（四、二四一、四〇〇円）

（ホ）都市計画区画整理事業費、二、八〇〇、〇〇〇円（〇円）

（ヘ）水道事業会計、五〇、三四六、〇〇〇円（〇円）

注、詳細は別掲でお知らせします。

市政の基本方針
大塚市長の説明要旨
農、工、商併進の発展に努力（一）

日本経済の急速な成長によって、特に首都近郊に位するわが越市谷が、深刻な影響を受け著るしい変貌を遂げつつあることは各員のご承知のとおりであります。昨年一月から十二月にいたる一年間に農地がつぶれて工場や住宅の敷地へ転換されたものが、実に四十ヘクタール（十二万坪）四二三件の多きに達しておることは、県下でも注目の的となっております。

また建築物において、三十四年は一日一軒の割で増加していたのが三十五年では、一日二軒の割合で増加し、工場においても三十五年から三十六年にかけて、設備投資一億円以上のものが約十指をかぞえることになる見込みであります。したがって当市における工業生産も今後一両年中に、飛躍的な発展を見る予定であります。かかる市勢の変貌は、少なくとも今後一両年は続くものと想像されるのであります。これに加えてさらに三十七年度中には、地下鉄の北越谷までの相互乗入れ、あるいは国の道路整備五カ年計画による四号国道バイパス線の新設が有力視されるとともに、滞生地区を含める県営工業用水道が、三十六年度から三カ年計画で敷設されることは確定的であり、これらの諸条件はさらに首都近郊都市としてわが越谷市の性格を決定づけることは必定であります。

われわれはおそまきながら、このような変化に対応し、市勢の進展に計画性を与え、工場誘致に合理性を持たせるために、市長部局内に助役を長とする工業開発推進本部を設け、ゆくゆくは工業用水道とタイアップする産業道路の建設をも策定する考えであります。同時に北越谷地区約六七ヘクタール（二千万坪）の区画整理の施行を極力急がせまして、ここに約八千人を収容する新住宅地を開発することに着々準備を進めつつあるのであります。このときに当って、私は特に市勢の進展と変化に呼応して、強力に要請される二つの問題を特に提起いたしたいのであります。

第一に　商業の経営改善

工場の進出、住宅の増加に対応して、これらに関連する消費者を積極的に獲得するために、商業の経営改善を断行して頂きたいことであります。

これについては、あくまで業者諸賢の自主的にして進取の気象に基く創意工夫が要望されると共に、新商工法に基く経営改善普及員を活用する必要がありますが、市といたしましても国や県の資金調達について積極的に斡旋の労をおしまないことはむろん、市独自において財政の許す範囲で商工会などの諸団体に対する助成をいたしたいと存じております。

第二に　農業の協業、協同化の推進

農業の体質を改善し、自立農家を育成するとともに、共同経営によって農家の経済的基盤をゆたかに培って頂きたいことであります。池田総理の指摘するまでもなく、農家の兼業化、ないし離農の現象は統計的にいって、最早全国的な趨勢でありますが、さりとて食糧の自給自足は日本経済の上からして、きわめて望ましいことはいささかも変りはないのであります。良質でしかもコストの安い米麦などの農産物を多量に提供することは国民経済の要請するところであり、農家は今では単に自分で食って行ければよいとゆうような前近代的な考え方をすてて、商業的農業として他の産業と匹敵するところの採算の取れる、儲かる産業に仕立てなおして行かなければならないと存じます。

それには猫のヒタイのような農地にたよらず、思いきって協業化、協同化を推進する以外には、別に良計はないのであります。むろんこのことは言うは易く行うことはなかなか困難であります。

しかしながら病害虫の防除のごとき、この数年来、機具の整備とともに今では完全に協同作業となっていることはご承知のとおりであり、また苗代育苗、ビニールハウスのごときも随所に協同化が推進されていることは事実であります。一昨年購入しました深耕トラクターのごときも、その効果の万全を期するためには、究極的に、農地の集団化をまってはじめて可能であることは火をみるよりも明らかであります。

しかも幸なことにわが越谷市は、首都東京という大消費地に近接しております。

今や、一昔し前に葛飾や足立の農家が荷い手であったとき、蔬菜園芸の供給地は越谷周辺に移りつつあります。場所によってはこれらの産物は米の収入よりはるかに上まわっているところもあることはご承知のとおりであります。

最近、食鶏処理場が養鶏組合の手で、県および市の助成によって建設されましたが、これもわが越谷市における農家経済に新生面を開拓するに相違ないと信じます。

田園都市越谷を育成強化

これを要するに、前述のごとき見地に立って農、工、商の三つの産業がバランスの取れた発展をいたすよう努力することが、とりもなおさず市政の基本方針であり、いわゆる田園都市越谷を育成強化していく所以であると存じます。特に各員のご理解ご協力を切望する次第であります。

市政方針説明中の市長

市財政の展望
一口にいって悲喜こもごも（二）

市財政は、事業の執行にあたって、三十五年度に比べ一層困難の加わることが予想されるのであります。

先づ三十六年度においては、昨年三月定例議会における発言の趣旨にそい、市民税の減税を一部ではありますが実行することにいたしたのであります。

これによって当然調定可能なものでありながら調定減となりますものが約六百二十万円でありますが、その一つは、扶養家族控除額を従来の五百円から六百円へと、百円だけ引き上げたこと、その二として低所得者について税率の引き下げを行なったことであります。

しかしながら、一面、三十五年度の市民所得のノビを約二割、宅地の造成、固定資産の増加、電気税タバコ消費税の増収などを見込みまして、差引昨年の当初予算にくらべて市税全体で、約二千万円の調定額を見込んだのでありますが、その他、主なる財源としては、地方交付税六千二百万円で昨年当初にくらべて一千六百万円の交付増加を見込み、結局二億四千四百万円、昨年の当初にくらべて約四千四百万円の増、三十五年度現行予算にくらべ約四千万円の減となっております。

市民税の一部を減税
それでも約二千万円の調定増

市税の徴収率を当初から九五%みこむ

特に市税の徴収率において当初から九五%を見込んでおりますことは、今回の予算編成においていかに苦慮いたしたかを如実に示すものでありますが、民度の向上にともなう各方面の要望をある程度認めていくためには、やむを得ないものがあったことをご賢察いただきたいのであります。

とりわけ人件費のぼう張が、県市町村の財政負担を過重ならしめつつあることはご承知の通りでありますが、当市におきましては全予算の三分の一以下、市役所費において総予算の二二・二%に止め得たことは、県予算が人件費に半分を割いているのにくらべれば、先づもって瞑すべきであると存じます。

特別会計で水道料金値上げと、国保税増税

次に重要なことは、特別会計において、今までにない二つの大きな措置を執らざるを得ない事態に立ち至ったことであります。

水道会計を一つにし経営の合理化

先づ水道会計について申し上げますが、来年度より上水道および大袋簡易水道の両会計を一つにいたし経営の合理化を計りたいと存じます。同時に厚生省当局より水道法の改正にともなう準則の指示がありましたので、今までの給水条例を全面的に改廃し新法の趣旨にそうよう内容を改めることにいたしたいと存じますし、さらに重要なことは公営企業法の一部改正によって、当市の水道事業についても、同法にいわゆる「財務規程」等が準用されることになり、新に事業の建設を起こす場合の資本的収支は別として、すでに完成した事業の経営的収支については、あくまでも独立採算制を基調とした予算形式を採用するのやむなきに至ったのであります。

ことしのやる仕事　やりたい仕事

市長の説明要旨（三）

市金庫の設置と支所、出張所の全廃

次に各般にわたる具体的施策について、重点的にその方針を概説いたしたいと存じます。まづきたる六月一日を目途として行政機構の合理化へと、市金庫を設置しその金融機関に埼玉銀行を指定するとともにすでに一部で廃止ずみとなっております支所、出張所を全面的に廃止することにいたしたいと存じます。前者は収入支出の取り扱いについて専門家に委託をすることによって、その正確安全と能率向上とを期したものであり、また後者はこれを断行することによって行政の一本化を一段と推進することにいたしたいと思うのであります。これらは共に合併以来六年を経て始めて実行し得ることになる大きな変革であります。

教育関係の事業

第二に教育関係の事業でありますが、今年は北中学校の校舎新築を完成し、大相模、増林両小学校の老巧校舎を改移築し、さらに中央中学校の四教室増築を施工いたすとともに、隣案の蒲生地区の学校プールを八十万円の地元負担のご協力を得て約二百五十万円をもって実施いたしたいと存じます。なおかねてから陳情、請願がありました桜井小学校の一部校舎の移転を取りやめ、財源の見通しがつきますれば、三十六年度末から三十七年度へかけて、全面的改築を行なうよう、つとめて努力いたしたいと存じます。

教育費だけは、前年度当初予算にくらべ、約二百万円の減額となっておりますが、これは営繕費において前年にくらべ約五百三十万円減少しているからであります。しかしながら、昭和三十五年の教育費の現計予算は実に九千二百万円を突破いたしており、そのうちさきに述べましたごとく、一部の事業繰越が予想されておりますので、それだけでも相当額が今後追加されることに相成りますし、また材料手間等の値上りによって今後の追加更正が必至となることも今からご考慮の中に入れておいて頂きたいと存じます。

土木事業関係費は前年度より増額

第三に土木事業においては、とくに農村部方面からの要望もあり砂利購入費を九百万円、また修路作業の能率化をはかるためダンプカーの購入費（三トン車）約百二十万円、市街地の舗装、下水施設等、前年にくらべ八百八十万円の増額となっており、三十五年度の現計予算にくらべても約五百万円の増額を見ておりますことは、この方面における市民のご要望に対してできるだけ添いうるよう措置いたしたつもりであります。都市計画における街路の造成については、莫大な国庫補助を予定いたしておりますので、その決定の見通しの取りあえず市商工会、工業連合※※会農業委員会などをここに収容いたしまして、越谷市立産業会館としてご使用を願い、将来財源の見通しのつき次第、鉄筋コンクリートの高層建築に改築をいたし、越谷市各種産業の一大センターと致していきたいと存じます。

産業関係で土地改良や農業技術の向上

旧警察庁舎を産業会館に

第四に産業関係におきましては、従来どおり土地改良、農業技術の向上、協業化および新農村建設事業に対する助成を押し進めていくと共に、農業委員会の選挙による委員の定数を削減いたし、その運営の合理化に資したいと存じます。またご承知の通り、現警察庁舎およびその敷地約七五九平方㍍（約二百三十坪）は、県当局に対し四百五十万円の寄付完納と同時に市有財産としてこれを取得し、

（一面より続く）

新たに減価償却費を積み立て

すなわち、これによって元利償還以外に新たに減価償却費を積み立てなければならない義務を有することになるのであります。三十五年度における大袋簡易水道および上水道の収支見込みは両会計を合わして約十九万円の黒字となることが見込まれていますが、これには減価償却費は全く含まれておりません。この償却積立金は将来十年、二十年後において既設の施設について改良を行う場合を予定したもので、その都度国の補助や融資を受けないでも自力でできるよう措置しておくもので、公営企業法の施行規則に示された基準によって計算しますと、昭和三十六年度において約四百万円の積み立てを必要とするものであります。その半分の二百万円は水道料金の自然増収によって賄い得るとしましても、その残りの二百万円は勢い水道料金の値上げによるほかはないのであります。

水道料金一ヵ月四十円の値上げ

したがって給水戸数四千戸として一戸平均一年間で五百円、一月に約四十円の値上げを致さなければならない計算となるのであります。このことは直接家庭の台所経済に響くもので誠に残念ではありますが、その趣旨は近ごろの値上げムードに徒らに追従したのではなく、新らたに公営企業法の財務規定の適用を受けることによって、独立採算制を基調として企業の健全化を期する以外の何者でもないことをご了解頂きたいのであります。

国保の医療費増昂に

やむを得ず一世帯年平均五百円増税

次に国民健康保険税の値上げであ入歯を開始することになっておりますが、医療費の増加は、平年度においても大体年間に一割ないし一割五分の上昇を示しておるのでありますが、一割二分と見て三百四十万円、特にまた昭和三十六年度においては、新聞、ラジオ等でご存知の通り単価の値上げ、制限診療の撤廃等が行なわれることになる予定でありまして、今のところハッキリした数字は判明しませんが、保険者である市町村に相当な負担の増加となることは確定的であります。

四月から入歯も国保で

そのほか国民皆保険を機として来る四月から歯科の補綴、いわゆる入れさせて頂きまして、一世帯平均年間で約五百円程度の増税に止めさせて頂きたいと存じます。これによって被保険者一世帯当り三千九百円、一人当り六百八十二円の年間負担となり、今まで比較的安かった当市の保険税も、いよいよ隣接市町村なみとなるわけであります。なおもしもこれだけの増税を行いましても、医療費の支払いに困難を来すようなばあいが起ったときは、年度中途でさらに増税することはできませんので、さらにまた一般会計から繰り出しをいたしまして収支のバランスを調整したいと存じます。

病院と診療所会計

最後に施設勘定つまり病院、診療所会計でありますが、相変らずの赤字で、来年度も国保事業勘定を通して一般会計からの繰出金百五十万円を予定しております。過去五年間にすでに一般会計からこの会計に投入しました繰出金は約一千万円に上ろうとしています。ここに至っては、晩かれ、早かれ、これが抜本的解消策を樹て勇気をもって処理いたさねばならない時がくるものと、ひそかに考えている次第であります。これを要するに、昭和三十六年度における当市財政の展望は、一口にいえば悲喜交々至るといってもよいのではないかと思います。各員のご理解とご協賛を切に願望いたすものであります。

市役所人事異動

▽退職　二月二八日付名倉和子（農業委員会）同森田順子（出小）

▽採用　三月一〇日付越小勤務倉持智子、三月一日付大沢小勤務中平ちゑ、同小出美子同沢田みつ子

市民税の申告はおすみですか？お忘れなく

市一円に上水道

予算約一億一千万円で大拡張

最後に、当市として引続き本年度も、最も重要な施策として挙げなくてはならないのは水道の建設工事であります。

保健衛生費は昨年に比らべ約百八十万円を増加いたしましたが、その対策の最も抜本塞源的なものとしては、塵芥、糞尿の処理場の建設と共に、水道の全面的普及にあることは、論をまたないところであります。

昭和三十六年度においては越谷、松伏水道組合の手で当市内の、大相模、増林、新方各地区の大部分について全面的に給水を行なうべく工事を急ぎつつあるのでありますが、三十六年度中に本市で負担すべき額は約八百万円に達すると報じます。今回の当初予算にはその一部を計上するだけに止めました。ともかくこの事業の完成によって市民の保健衛生はさらに一段と向上することは必定であります。

また菰島、蒲生の一部、川柳、出羽地区一円についても待望の建設工事を、本年から三年計画で実施いたしたいと存じ、すでに旧胴中に厚生大臣の認可を得ております。この工事は予算約一億一千万円を予定し、上水道の大拡張をいたすことによって実施したいと考え、三十六年度の起債については関係方面特に厚生省水道課との接衝を早くもすでに開始しております。かくて両三年のうちには、越谷市一円、実に広さ六十平方㍍ににわたって、全市民の大部分が清浄で、衛生的な飲料水の供給と恩恵とを受けることになるのでありまして誠に希望に燃えるものが感じられましてご同慶に堪えない次第であります。

以上、市政の基本方針にはじまり三十六年度の市財政を展望し、最後に具体的施策について重点的にご説明申し上げて、三十六年度を迎えるに当っての、私の市政方針の説明を終りたいと存じます。

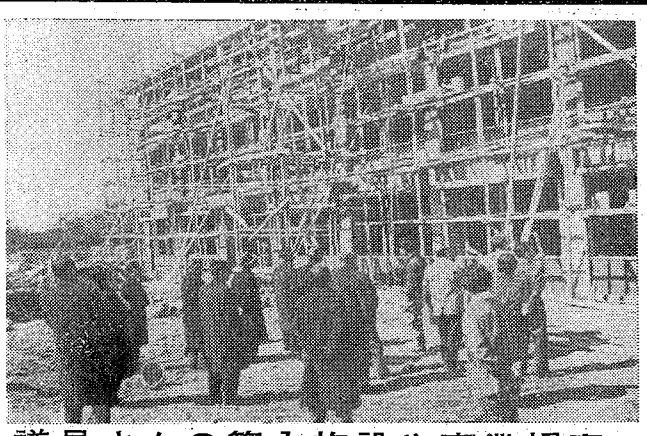

議員さんの管内施設や事業視察

昭和36年の予算案審議の資料にしようと市議会開会前の去る 2月28日と3月1日の 2日間バス2台を利用してくまなく管内の諸施設や事業の実施状況を視察しました。【写真は北中建設工事をみる一行】

決定した六特別会計

公営企業法による水道会計設定

一、公益賃屋

ことしは総額三百九万四千百円をみこみ、前年に比し四七万二千円減となっております。これは利用する人が少なくなって遊んでいる金が多くなってきているためで、いわば回転率がにぶっているためです。したがって事業収入として回収金を昨年よりひくくみたわけです。公益賃屋は利用者から庶民金ゆう機関として喜ばれ堅実ですが、事業収入として減ったことはそれだけ市民所得がよくなったともいえるわけです。

二、国民健康保険事業

ことしの国保税は市政方針でものべたとおり療養諸費の昂騰などによりやむを得ず増税の措置をとることにしました。しかし決して高くはなく今回の増税で隣接市町村なみになったけけです。ことしは入歯も国保でやれるように予算を計上しました。総額四千百九十万円で昨年当初予算にくらべ八百十八万円増額となっています。まず才入では国保税の増税によって現年度分において二百九十八万三千円増の約二千万円みこみました。国庫支出金については従来の実績と医療費単価値上りなどをみて一千五百七十二万余円をみこみ、あとは一般会計より二百万円の繰入れと、準備金積立から二百万円繰入れの計四百万円をみこんだのが主です。

一方才出は市役所費で昨年より六十一万余円増の五百万八千円、支出の大半をしめる保険給付費は年々受診率の上昇にともない七百六十五万円増の三千六百九十万六千円を計上しました。また保健施設費については保健活動の推進をはかるため一千九百九十八万円を計上したのが才出の主なもので、あとは従来の実績を考慮して計上しました。

三、病院会計（診療所含む）

病院会計においてはご承知のとおり年々赤字で、一般会計から年々国保事業勘定へ繰入れて、その会計から病院会計へ繰出して運営されております。ことしも市政方針の通り赤字解消の抜本的対策をこおずると申しており、いずれも何らかの方策をたてることですがとりあえず、ことしも昨年の実績を考えて診療収入において昨年より三十七万八千五百円の減額とし、百五十万円の繰入れを行って総額七百三十六万六千余円で病院診療所を運営することとなりました。

四、都市計画事業

都市計画を具体的に進めるための前提予算として総額二千百十万一千五百円をみこみました。

才入では市債四百五十万円と、越谷駅前線街路事業の国庫補助金を一千二百万円みこんだのが主です。支出でも事業費二千八百十一万七千円が大半で、当然才入で見込んだ越谷駅前線の街路事業費もして計上、そのほかは特別会計の北越谷区画整理事業会計へ二百八十万円繰出したのが主です。

五、北越谷区画整理事業

ことしはじめて設定された特別会計で、いよいよ都市計画事業の具体化として、北越谷駅西側地区六十七ヘクタールの広大な土地を、区画整理法にもとずく宅地造成にとりかかることになり、とりあえず都市計画事業費から二百八十万円繰入れて準備を進めることになりました。まず二十万坪にわたる確定測量を委託する費用百八十万円、仕事をはじめる上の事務所や附属建物費八十万円を計上し、その他区画整理審議会もできるのでその委員の運挙費などがくまれたのが才出の主なものです。

六、水道事業

水道会計についてはいままで大袋簡易水道と上水道の二会計があったが、こんどことしからはその会計を一つにして経営の合理化をはかることになりました。それは公営企業法という法律の一部改正により、その財務規程が準用されることになったので、公営企業法にもとずく独立採算制を基とした予算形式を採用することに大きくかわりました。それは一般会社と同じような経理となったわけです。当市も全地域に水道が布設されることは近く、そうした場合いくつもの会計にわかれているより、こうした独立採算をもとにした一つの会計にして水道を運営することが大事になってきたのです。この会計を設定することによって今後は元利償還以外に減価償却費も積立て将来の施設改良にあてるという健全な水道事業運営がなされていくわけです。それでは予算をどの位計上したかと申しますと、まず収益的収支において二千五百十八万七千円の収入をみこみ主として営業支益の水道料金による給水収益です。一方支出では二千四百四百八十五万八千九十二円となっており、主として水道を運営する上の職員費とか、光熱費、給水工事委託料、水道敷設による復旧費、給水工事に使う材料費などです。以上差引三万二千八百九十万八千円は当年度純利益として計算書に計画されるわけです。次に資本的収支においては二千三百五十万円の収入を見込み、主として第一次拡張工事の財源として借入れる企業債二千万円とあとは一般会計からの百五十万円繰入れそれに受益者工事負担金二百万円をみこんであります。

一方支出は二千三百五十五万二千二百円で、主として配水管布設費と、借入れた企業債の元金償還金となっております。以上差引五万二千二百円の不足金は、当年度分担益勘定留保資金で補てんすることになっています。

決った新しい予算は四月一日からスタートします。

二億四千四百万円で市づくり

当初から九五%の市民税徴収見込む

一般会計

才入（市に入るお金）

地方交付税は六千二百万円
昨年より一千六百万円の増

地方交付税は昨年当初予算にくらべて一千六百万円増を見込みました。これは国税の増収にともなうところのそれに見合う%と、前年の実績とをにらみ合わせ六千二百万円をみこみました。

国や県からくるお金
二千九百十六万円

国や県の仕事で、便宜上市が取扱っている事務に対して、その費用の一部が委託金、負担金として市へ交付される一方、市の行なう事業にも、特に国や県が必要と認めた仕事には補助金がきます。特に主なものは北中学校統合建築費、中央中増築、増林小改築等の国庫負担金、生活保護費、国民年金の事務費、伝染病予防費などが主なものです。

▽国からくるお金（単位千円）

農業委員会負担金	六〇〇
総合学校建築負担金（北中）	四、五〇〇
学校増築負担金（中央中）	九四〇
学校改築負担金（増林小）	九一〇
生活保護費負担金	一三、二一九
身障福祉費負担金	二八〇
国民年金事務負担金	一、〇〇〇
児童福祉費補助金	一、三六〇

△県からくるお金（単位千円）

生活保護費負担金	四八
児童福祉費負担金	一七〇
保健衛生費補助金	一、七三〇
民生委員活動補助金	六九
福祉事務所事務費補助金	一〇五
その他補助金（予約米集荷、土壌線虫防除、農協合併三、一〇三、推進、家畜防疫、新農村建設事業）	
交付金（県収入記紙、県七八四、税徴収、外人や畜犬などの登録事務）	
委託円（統計調査費や老七四朽化そ菜地帯指導）	

その他
二千五百三十一万円

以上のほかに次のような収入がみこまれています。

△使用料及手数量（市の公共施設の使用料や戸籍証明などの手数料）
△寄付金（蒲生小中学校プール建設費）
△繰越金（前年度）五、〇〇〇
△雑収入（土地改良区費徴収交付金、電話料、延滞金利子）
△公益企業及財産収入（予金五五利子など）
△市債（学校を建てるため国から長期で借入れるお金）一一、〇〇〇

市税の収入一億二千七百余万円
昨年より二千六百万円の増

市税においてことしは、前年度の市民所得ののびを約二割、それに宅地の造成や、固定資産の増加、電気税、タバコ消費税の増収などをみこんで、昨年の当初予算にくらべて約二千六百万円増の一億二千七百六十四万八千六百円をみました。ことしの市民税については一部ではありますが、減税を行ないその調定減は約六百二十万円ですが以上申し上げたとおり、それでも自然増収をみこんだわけです。現年度分の市民税は個人分において約三千五百万円、法人分で六百五十万円の調定をみこみ、徴収率も思いきって当初から九五%といたしました。調定資産税の調定額現年度分約五千六百万円についても徴収率を九五%みこんだわけです。それだけ市民皆さんの納税意欲に期待しなければならない年です。次に市税として見込まれたこととしの予算額を示しますと、

△市民税＝四一、七三五、九〇〇円
△固定資産税＝五七、一二四、八〇〇円
△軽自動車税＝二、五六六、五〇〇円
△タバコ消費税＝一五、一二四、四〇〇円
△電気ガス税＝一一、〇九七、〇〇〇円

の数字になっております。

概略説明

▽義務教育施設整備事業費起債について（これは南中五百万円、中央中三百万円、北中二千万円計一千八百万円を整備事業費にあてるため、昭和三十五年度中に大蔵省資金運用部から借入れされたので、条例を一部あらためました。カッコ内は旧報酬❶議長月額一六、〇〇〇円（一〇、〇〇円）❷副議長月額一四、〇〇〇円（八、〇〇〇円）❸議員月額一二、〇〇〇円（七、〇〇〇円）なお実施は来る四月一日からです）

▽特別職の給料を定めることについて（特別職（市長、助役、収入役）は議会の議決を得ないといけませんので、職員の給与ベース改訂に伴なって次のように改正されました。カッコ内は旧給料❶市長月額六五、〇〇〇円（五〇、〇〇〇円）❷助役、収入役、月額五二、〇〇〇円（四〇、〇〇〇円）実施は職員と同じく昨年の十月一日にさかのぼって適用されます）

▽教育長の給与および勤務時間に関する条例の一部改正について（教育長の給料が月額三万五千円になったので条例を改正したものです）

▽市税条例の一部を改正する条例について（これは低所得者を対象に、所得割の税率を改め減税を計る一方、扶養親族一人につき百円の控除を引き上げ六百円とすることに条例を一部改めたものです）

▽市予防接種実費徴収条例の一部改正について（いままであった次の予防接種の実費徴収を改めたもの、なお新らしく小児麻痺ワクチン「ポリオ」が予防接種の中に加えられました。カッコ内は旧（イ）種とう一回につき二十円（十円）（ロ）ヂフテリヤ同じく二十円（十円）（ハ）腸チフス、パラチフス混合同じく十五円（十円）（ニ）百日せき、ヂフテリヤ混合同じく四十円（三十円）（ホ）ポリオ同じく二百円、以上は四月一日から施行されますが、ポリオについては二月一日から適用することになりました）

△市農業委員会の選挙による委員の定数条例制定について（これはいままで三十人であったものを二十人に減じ、来る四月に行なわれる農委選挙から適用されます。したがっていままでの条例は廃止されました）

▽同じく選挙区および選挙区の定数条例の一部改正について（次の通り改められました。第一選挙区七人を五人に、第二選挙区六人を四人に、第三選挙区八人を五人に、第四選挙区九人を六人にそれぞれ改正しました）

▽市都市計画北越谷土地区画整理事業施行規程制定について（北越谷駅西側六七ヘクタールの区画整理事業を施行するについてのいろいろのことが規程されてあるもので、これによって今後運営されてゆきます）

▽特別会計の設定について（北越谷土地区画整理事業を進めていくために、新らしく特別会計を設定したものです）

▽市立増林小学校々舎増改築について（増林小学校は危険校舎なので増改築することになり、昭和三十六年度内に木造二階建四教室および職員室など管理室を含む二四〇坪以内で建てることにしたものです）

▽市金庫の設置について（六月一日から埼玉銀行を指定して、市の収入、支出を委託する市金庫を設置することになりました）

▽市役所支所設置条例などの廃止について（これは一部廃止しましたが、市金庫設置に併行して六月一日から全面的に支所、出張所を廃止して行政の一本化をはかることになりました）

▽市公平委員の選任同意（神谷利左衛門氏の任期満了にともなう後任に大宇蒲生の浅見金一郎氏が新しく公平委員に選任されました）

▽市固定資産評価審査委員の選任同意（大宇小曽川の中島清氏が再選されました）

▽人権擁護委員候補者の推薦（市に一人追加推薦の申出が浦和法務局からあったので越ケ谷の高橋富美枝さんを推薦することに決めました）。

▽特別会計の設定について（こんど公営企業法という法律の規定によって、いままでわかれておりました「上水道会計」と「大袋地区簡易水道会計」を一つにして、あたらしく市水道事業会計を設定し独立採算の会計としました）。

▽一般会計、特別会計の追加更正予算（三十五年度）

①一般会計（第七回）
歳出入＝八、六八三、八〇四円
歳入は地方交付税が主これは給与ベース改訂により約四〇〇万円の増で、主として消防団の服装整備や消防本部の機具整備、それに営繕費となっています。具体的に申し上げますと可搬式四合やそれに附属するホース五〇本と備品購入費で百七十五万円計上をはじめとして貯水槽六カ所工事分、鉄骨火の見ヤグラ改築分、消防署ガソリンスタンド設置分など百十八万七千余円計上しました。

可決された主な議案

教育、産業、土木に重点

新市建設五カ年計画の仕上げ

一般会計

才出（市から出るお金）

市政方針にもあるとおり、ことしは何をやり何をやりたいかと市政進展の方途を至直にのべましたが、田園都市建設をめざす諸建設費用が、二億四千四百万円をこえる予算にいろいろ含まれています。それでは市民皆さんの納める市税やその他の収入が、どのように使われているか、みなさんと調べてみることにいたしましょう。

消　防　費
一千二十七万一千円

昨年当初予算にくらべ八万八千円の増で、主として消防団の服装整備や消防本部の機具整備、それに営繕費となっています。具体的に申し上げますと可搬式四合やそれに附属するホース五〇本と備品購入費で百七十五万円計上をはじめとして貯水槽六カ所工事分、鉄骨火の見ヤグラ改築分、消防署ガソリンスタンド設置分など百十八万七千余円計上しました。

土　木　費
二千三百七十四万五千円
当初から砂利購入九百万円

土木費は昨年当初予算にくらべ八百八十二万六千円増となっています。おもなものは当初から砂利購入費九百万円を計上したのをはじめ上水道布設と並行し下水完備の必要から幹線下水調査委託料として三十万円みこみ、百二十万円で三ト積みのダンプカーを一台購入して事業の能率化をはかります。また道川や登戸橋その他小橋の橋梁維持修繕費など百七十二万余円計上、市道の改良費五百万余円、県道改修負担金六十四万円計上などであります。

教　育　費
六千六百二十万二千円

新市建設事業中、中学校の統合整備には特に重点をおいて進められしかも一年も早められて実施されておりますことはご承知のとおりです。ことしは昨年予算にくらべ減っているのは、昨年中たくさん実施した学校建設のための営繕費が少なくなったためです。ことしは行なわれるおもなものは市政方針にもべてあるとおり北中校舎八教室分の建築費百四十三万九千円大相模小学校舎増改築費三百七十万円中央中校舎増築費四百五十万円蒲生小および南中プール新設費二百五十万円、増林小危険校舎改築費七百四十万円、その他北中大袋分教場や荻中などの改造費などです。それと施設費として東中、北中、中央中の用地買収費や管内各小、中学校舎小破修繕費が四百七十万円計上されました。次に計上されないおもな費目をあげてみましょう。（単位千円）

教育委員会費	三、八六一
小学校費	九、六八八
中学校費	七、二九三
社会教育費	一、九六二
図書館費	一、〇九三
公民館費	一、八一九
営繕費	四〇、四八三

社会・労働施設費
二千三百六十万二千円

この費用は生活に困っている人、保育所、身障者、敬老年金、国民年金などで、つまり社会保障のしごとが計上されているわけです。その費用は次のとおり。（単位千円）

生活保護費	一六、八〇〇
児童福祉費	二、二八一
保育所費	一、四三三
国民年金事務費	一、三七五
その他（社会福祉身障者、羅災救助費、体育館費など）	一、七一二

保健衛生費
九百四十八万八千円

伝染病予防や、ゴミ汚物処理などの費用で、ことしから小児麻痺のワクチンであるポリオの購入費もくまれています。それにいままで土木費の中にくまれていた下水道の修理や清掃は衛生費の中に組かえて行ことになり一層下水道の清掃に意をつくすことになりました。（単位千円）

伝染病予防、予防接種	
結核予防、狂犬病予防などの費用	二、七二二
健民費	八三八
そ族害虫駆除費	一、六一八
清掃費	三、一〇六
下水道費	四四四
火葬場費	三五三
環境衛生費	三八七

産業経済費
一千八百九十二万九千円

市の農、工、商併進のための費用がくまれています。昨年当初予算より六百三十二万九千余円の増です。おもなものは商工振興のために商工会へ七十万円工業連合会に十万円を補助し、ことしはじめて中小企業者のための一助として小口ゆう資利子補助金をすることにしました。それに商店街ネオン新設補助金も五十万円計上し観光振興上の一助にいたしました。一方農業費では老巧化そ菜地帯指導地を設置したり、土地改良事業に対して従前どうり補助し、堆肥舎設置補助農協合併促進協議会費用、農業協同化促進のための助成金など七百余万円計上されました。さらに新農村建設事業として増林地区で有線放送、大袋、出羽、蒲生などの農協で動噴、川柳、蒲生両農協の共同出荷場などの建設費補助も計上されています。（単位千円）

農業委員会費	五、三五三
商工振興費	一、二七四
観光費	五八九
農業費	七、八七二
新農村建設費	三、四二三
営繕費や国土調査費	四一六

役　所　費
五千四百三十二万二千円

人口約五万人の大世帯の市行政をおあずかりし、いろいろの市の事業をやってゆくために数多くの職員が働いています。この人件費や事務用品、印刷費、郵便料金などまた補助金、負担金、市民と市政を結ぶ広報費などおりこまれています。昨年当初予算にくらべて一千二百余万円増となっているのは給与ベースの改訂による増額や、行財政が拡大するのにともなう諸費用で、消費的支出は極力抑制しました。

その他の費用
三千七百五十七万四千円

以上説明申し上げた費用以外に次のような費用があります。（単位千円）

議会費	六、七四六
財産費	一、三六〇
統計調査費、選挙費	一、一一五
公債費	九、四二二
諸支出金	一七、九三〇
予備費	一、〇〇〇

歳出はほとんど給与ベース改訂にともなう追加です。

これで当初予算からの会計予算額は二億七千七百九十九万五千余円となります。

②特別会計

（イ）国保事業勘定（第二回）
歳出入とも＝二、四六三、三〇〇円歳出はお医者などに支払われる保険給付費が主です。

（ロ）国保施設勘定（第三回）
歳出入とも＝一五〇、〇〇〇円の減額

（ハ）上水道事業費（第三回）
歳出入とも＝三、〇五四、二〇〇円歳入の主なものは拡張区域給水工事受益者負担金と一般会計からの繰入金で、歳出の主なものは事業費と建設費です。

（ニ）大袋地区簡易水道事業（第二回）
歳出入とも＝六〇三、九〇〇円支出の主なものは建設費です。

教育功労者を表彰

越谷市教育委員会は昭和三十五年度の教育功労者をきたる三月二十二日午後二時から越ケ谷小学校で表彰式を行なうことになりました。これは毎年行なわれているものでPTAや青少年保護、公民館活動、などに功績のあったものを表彰するものです。ことしは各地区二名ずつで十一名表彰されることになっています。

三十五年度教育功労者
敬略（　）は功績

▽越ケ谷、遠藤平吉（元越小保護者会長、教職員の待遇改善に寄与）▽大沢、疋野吉之助（PTA予防などの費用健民費）▽川柳、そ族害虫駆除費）▽新方、浅子信次郎（市会議員、教育環境整備）▽桜井、高崎三郎（教育関心の揮揚、学校環境整備）▽大袋、黒田重晴（青年副団長、青年学級の振興）▽荻島、中島清（青少年補導委員常任理事青年学級の振興）▽出羽、川津昌庭（公民館副館長として公民館活動に貢献）▽蒲生、中井文次郎（蒲生小PTA会長、学校施設の充実）▽大相模、立沢長松（東中PTA、社会教育）▽増林、今井公子（永年PTA会長、学校教育の進展）▽川柳未定

保険証がかわります

移動のあった世帯は届出を

国保

国民健康保険の被保険者証が四月一日からかわることになり、ここで四月一日から使う新たらしい保険証と、いままで使っていた保険証と引きかえることになりました。このため次のような移動のありました方は、印鑑を持参して市市所国民健康保険課へ届けでて下さい。

1、他の市町村から越谷市へ転入された方で、会社、工場などの社会保険に入っていない世帯。

2、国保加入者で家族に移動があった世帯（たとえば転入、転出、会社の社会保険に加入、脱退、出生、死亡などがあったとき）

3、家族全部が会社の社会保険に加入か脱退した世帯。

▽四月一日からは新らしい保険証で診療が行なわれますので、いままで使っていた保険証は使えなくなります。

この新たらしい保険証の引き換えは三月末日までに支所あるいは町内会を通じて行ないます。

東中の増築工事はじまる

市立東中学校の普通教室木造二階建四教室の増築工事は去る三月十五日はじまりました。この四月から生徒数の自然増加で教室が足りなくなるために増築されるもので、現在の管理室と並んで東側に建てられることになっています。

校舎の床面積は四教室で一二〇平方㍍。そのほか渡り廊下が三三平方㍍取り付けられ、総工費は五八〇万円です。

このため便所と東側にある自転車置場は移築され、増築校舎が使えるようになるのは六月初旬の見込みなので、四月から新らたに入学する生徒達は音楽室や特別教室で校舎ができるあいだ授業を行なうことになっています。

新警察庁舎むね上げ

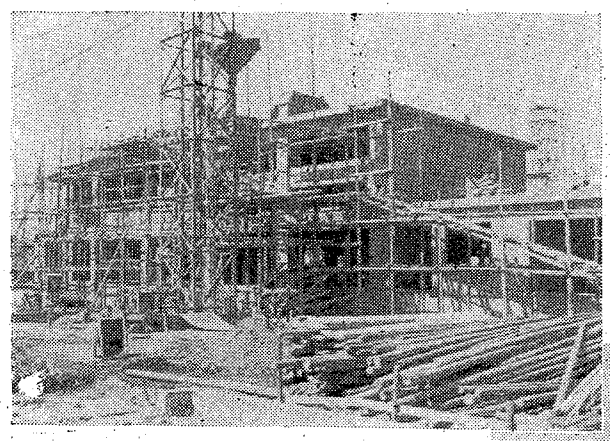

消防署わきに建築中の越谷警察署庁舎は去る九日むね上げ式が行なわれました。鉄筋コンクリート二階建で三七一平方㍍、この庁舎には道場、少年補導室なども作られることになっています。四月一パイにはできあがる予定なのでモダンな警察として生れ変るのも間近です。【写真は建築中の警察庁舎㊤】

食鶏処理場ができました

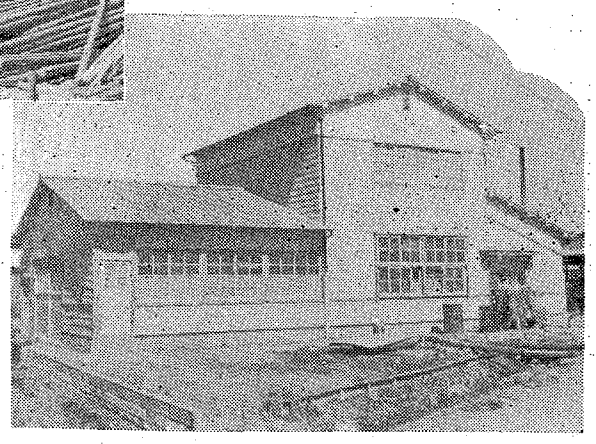

越谷食鶏処理場はこのほど完成しました。これは工費4百70万円で越谷養鶏農業協同組合（一柳忠義組合長）が越ケ谷柳田地内に建てたもので市内養鶏業者からでる食鶏はここで処理され東京の市場に出荷されることになります。一日の処理能力は四百～五百羽で四月ごろから営業を始めることになっています。【写真はできあがった食鶏処理場㊨】

わら工品共進会の成果

埼玉県わら工品共進会は去る二月二十六、二十七の二日間越ケ谷小学校講堂で催されました。斜陽化にあるわら工品を振興させようということで開かれたこの共進会に県下から出品された、なわ、むしろなどは六二〇点。審査の結果一等毛むしろ渋谷正義（越谷）さん外四名、二等なわ宮田利太郎（三郷）さん外二四名、三等一二五名が入賞しました。

二十七日午後から入賞者の表彰が行なわれましたが、審査員の話では、ことしのわら質はよい方であるがなかには青すぎたり、打ち方が不足しているもの、あるいはよりが不足しているもの、また全般に品評会というのでむしろなどはていねいに作りすぎて重量が重すぎて実用的でない、ものなどがみられたということでした。

これまで農家の副業として市内では年産二億円もあったわら工品の生産高も、いまは促成栽培、園芸など実質的な生産に変ってきているために、労力のわりに安いわら工品を作る農家は毎年減って来ています。

【写真はわら工品共進会】

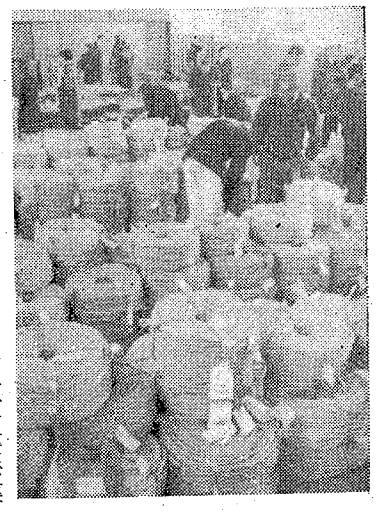

7投票所と6人を表彰

選挙管理委員会

市選挙管理委員会では昭和卅五年に執行された知事選挙、衆議院議員総選挙、参議院議員補欠選挙の三つの選挙において投票率のよかった五投票所と投票成績のよい六人を去る四日午後一時から大房浄光寺で表彰しました。

表彰式が終ってから選挙違反をなくしましょうと委員長をかこんで公明選挙推進の話しあいをしました。（表彰を受けたものは次の通りです。）

▽団体❶第十九投票所（蒲生）❷第十三投票所（荻島）❸第一投票所（大袋）❹第二十投票所（大相模）❺第七投票所（増林）

▽個人五ノ上一太郎（桜井）大野はつ（増林）大野妙量（増林）田磯石工門（大袋）高橋そめ（荻島）新井弘（荻島）

なお当日の美しい話題が一つあったのでご紹介いたします。

それは増林地区の中島部落にすむ大野妙量さん（79才）です。大野さんはお年寄でしかも足が不自由なのにもかかわらず、いろいろ行なわれる選挙に一度も棄権したことなく、立派に選挙権を行使していたもので、この度その労をねぎらうことで個人表彰されたわけです。大野さんのような心構えであれば公明選挙もむずかしいことではありません。皆さんで大野さんを大いにたたえたいものです。

（写真は委員長から表彰状をうける大野さん）

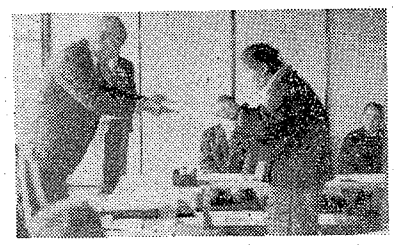

市民の声

貴課にては市民税申告書を町内会班長の手を経て各家庭に配布し、かつ回収させたうえ、一括提出を求めていますが少々無神経過ぎないでしょうか。

申告者のなかには申告事項について他見を憚る向きもあると思います。貴課の人手不足はわかりますが他に適当な方法がある筈です。ご回答を次の広報こしがやでして戴ければ幸甚です。

（一市民）

答え　ことしは前回の広報でもお知らせした通り、昭和三十六年度の税制改正に伴う、昭和三十七年度市民税の課税方式改正に係る諸資料把握のために全所得者から提出していただくことになりました。したがって様式も所得者毎に一枚の申告書に改め、その世帯の中にいる所得者は全部まとめて申告できるようにしました。

そこで全世帯となると各町内会の班長さん、また納税組合長さんの協力によることがもれなく申告書の配布をしていただくためには一番適当ではないかと思いお骨折をいただいたわけです。

申告書には住民登録によって世帯主の氏名を書きましたが中には住民登録をしないで居住している人もあり、また住民登録はしてあるが実際には居住しない人もあるという、誠に住民登録に無関心な人が多いため、賦課期日現在の居住者を把握することが非常に困難なため各町内、各納税組合のことについて詳しい人にご協力をいただく他に現在適当な方法がないわけです。

また申告事項について他見を憚る向きもあることと思いましたことは世帯別の申告書とし、必要事項の記入されたあとはのりで封をしていただくように様式を作りました。わざわざ税務課まで届けることは大変なことと思い取りまとめ各班長、納税組合長に依頼しましたが申告者の便宜も考慮して郵送できるようにしました。（税務課）

尋ね人

このほど市役所に次のような尋ね人の手紙がきましたのでお気付きの方がありましたらご連絡下さい。

「おたずねしたい人があるので、その人の住所を知りたくお手紙する次第です。名前は埜口一枝様という二十才ぐらいの女の方、住所がわかりましたら次へご連絡下さい。東京都足立区千住桜木町柴谷運送株式会社内　上原宗二」

「最近大阪から越谷市に来られた新木田さんまたはお知り合いの方は群馬県館林市下三林一、三〇六の二　川島宗雄へご連絡下さい」

広報板

米、麦の包装検査要領決まる

食糧事務所越谷出張所では米、麦の包装検査を三月一日から次の要領で実施することになりました。

①俵、こもに目貫なわを通して、包装造りなわの品質（太さ、より数、わら質）の改善と併せて、小口かがりの緊括改善をはかるため俵、こもに目貫なわを通して包装検査を実施し、正味重量の確保と商品価値の向上をはかる。

②目貫なわの通し方

目貫なわは俵、こも両端、編なわに密着して三封づつすくい（指四本入る程度）九カ所通し、最後に男結びとする。

③目貫の通し方、なわの品質

俵、こもが規格に適合しないものはもちろんですが、目貫なわの通し方、またなわの品質が規格に適合しないものは検査に合格しない。

④包装検査の重量

△複式俵❶俵、こも重量三㌔三七五㌘

❷目貫なわの太さ一〇㍉

❸より数三㌢間一八～二〇

❹長さ片側六㍍四〇

❺重量両側四二五㌘

❻俵、こも重量十目貫、なわの重量三㌔八〇〇㌘

▽一重俵＝複式俵に準ずるものとするが俵、こもの重量十目貫なわの重量は三㌔四〇〇㌘とする。なお重量の差は上下一〇〇㌘以内。

▽二重俵＝内俵、外俵とも従前の通りとする。

ガンの説明会

ガン（子宮癌、胃癌）についての説明会を次の日取りで各地区ごとにひらくことになりました。これはガンのために死亡する方が年々ふえているので、これを防ぐためにガンについてのいろいろなお話や一斉検診を受けたい方の希望などおききするものですから、お気軽にご参加下さい。

◎各会場午後一時から四時まで

三月十五日（水）新方支所

〃　十九日（日）越ケ谷小学校

〃　二十日（月）荻島公民館

〃　二十二日（水）増林公民館

〃　二十三日（木）桜井公民館

〃　二十五日（土）大沢二丁目会所

〃　二十七日（月）出羽支所

〃　二十八日（火）大袋公民館

第46回読書会

三浦哲郎著「忍ぶ川」（今年度芥川賞受賞作品）

とき　三月十九日（日）午後二時

ところ　越谷市立図書館

◎一般の方の多数参加を！

葛西の総代決る

三月十三日執行の東京葛西土地改良区総代選挙は無投票で次のものが当選と決りました。（越谷市関係）大沢一光（川柳）深井源司（川柳）

南中と蒲生小へ寄付

児童生徒の学習のため教室暖房用石炭購入費として小中学校へ、植竹、大熊両氏が次のとおり寄付されました。両校ではその行為を感謝しています。

△五千円＝蒲生、植竹勇氏

△五千円＝同　大熊勝治氏

出羽婦人会で慰問

去る二月二十七日出羽婦人会（会長島村すずさん）では会員四五名によって近隣市町村の養老施設や児童母子施設を、慰問しながら視察しました。一同同日バスで八時半出発南桜井の子供の町を訪問慰問品をあげて慰問し、次に加須市の愛泉寮久喜の偕楽荘等も訪問越谷音頭や慰問品をおくって有意義な一日を送り無事六時帰りました

ボーイスカウト隊員と指導者募集

一、ボーイスカウト隊小学校五年生以上の男子。

二、カブスカウト隊小学校一年生以上の男子。

三、ボーイスカウト隊指導者二十才以上の男子。

四、カブスカウト隊デンマザー二十才以上の女子、青少年指導に御理解のある方、お問合せは左記へ

タカハシ楽器店方

ボーイスカウト越谷第一団

国民年金保険料の納入

いよいよ四月一日から始まる

皆さんが年をとったり、思いがけない事故でけがをしたとき、一家のはたらき手をなくしたときに、安心できる生活を国民が共同して保障するという考えに基づいて生れた、拠出制国民年金の保険料の納入が、いよいよ四月一日から始まります。

この制度には国民の大部分の人に加入していただくのですから、保険料も誰でも納められるような額ということで、二十才から三十四才までは月額百円、三十五才以上は月額百五十円ということになっています。

この国民年金保険料は税金のように「キップ」を出したりするものでなく、市役所で売っている国民年金のためにできた国民年金手帳に貼り、皆さんの国民年金手帳（スタンプを押す）市役所で検印（スタンプを押す）を受けるのですが、市役所が選び地区などのために、地区内で年金委員さん、あるいは年金組合でとりまとめる方法をとります。また商用で旅行がちの人などは全国の市町村役場で国民年金用紙を買ってもよいし、社会保険出所なら全国どこでも検印のスタンプを押してもらえます。

この検印は毎月被保険者である各月分ごとに受けねばならないのですが、毎月検印していたのでは面倒だという人には、三月分づつまとめて検印できるようになっています。検印をうけることによって皆さんは保険料を納めたことになるのですから、必らず検印を受けましょう。

国民年金をかけて楽しい夢がふえ

皆さん、国民年金では保険料の納入についてこんなお得な方法があるのです。なわち、毎月あるいは三カ月づつ納めていたのでは面倒だという人、または農家のように年一回の供米代金が唯一の収入であるといった人の便宜をはかって国民年金では保険料を前払いすれば大巾に割引されるのです。これがいわゆる前納です。二十才の人が将来の全部（四十年）を納めると六三、〇〇〇円ですが、これがなんと半分以下の二三、五四〇円ですむのですから、こんなお得なことはありません。これは一年以上なら割引の方法がありますから、是非一度市役所窓口までお尋ね下さい。

このように国民年金は皆さんのために考えられたのですが、それでは皆さん、保険料が納められなくなった時はどうするでしょうか。簡単です。手続きをすればよいのです。国民年金では生活保護法による生活扶助とか、現在障害、母子福祉年金を受けてる人等、法律に定められた事情により保険料を免除される法定免除と、どうしても国民年金保険料を納める余裕のない人々はその事情を申請書に書いて出し、それによって保険料を免除する申請免除の二種類がありますが、保険料が免除されても年金はもらえます。しかし保険料は掛ければ掛けるだけ年金額がそれに比例して多くなって行くのですから、なるべく保険料は掛けた方が将来において楽な暮らしができるのです。いずれにしても保険料が納められないときは、市町村役場か年金委員さんに相談して下さい。

皆さん、日本も住みよい暮しよいながいきできる国に、みんながカを合わせて努力するようになりました。さあ皆さん、保険料は進んで納めるよう致しましょう。

国民年金をかけて楽しい夢がふえ！

× × × ×